

広島市歯科医師会だより

一般社団法人広島市歯科医師会

第 139 号

(H30.11.16)

今月のトピックス

歯周病予防について啓発	1 ページ
行事報告	
「HOME ぼるフェス 2018」	2 ページ
市民公開講座	2 ページ
第 4 回支部長・副支部長会	2 ページ
第 35 回健康ソフトボール大会	3 ページ
支部だより	
中区支部	4 ページ
東区支部	5 ページ
南区支部	7 ページ
西区支部	9 ページ
各部からの報告	
保険・医療対策部	11 ページ
地域歯科保健部	13 ページ
広報部	14 ページ
FM ちゅーピー	20 ページ
10 月定例理事会報告	21 ページ

歯周病予防について啓発

広島ホームテレビ 夕方からの人気番組『みみよりライブ 5up!』に川原正照市歯会会長が出演して、“正しいブラッシングと節目年齢歯科健診”について解説した。

内容は、歯を失う原因の 90%がむし歯と歯周病であり、正しいブラッシングをマスターするには我流ではなく、歯科医師や歯科衛生士に指導を受ける、一本一本を意識して丁寧に磨く、磨く順番を決める、などで、いきなり歯磨き粉をつけるのではなく、最初は何も

つけずに“ながら磨き”をすると時間をかけて磨くことができると説明した。またワンコインで出来る節目年齢歯科健診をうまく利用して常日頃から歯医者さんと馴染みになっておくことを勧め、かかりつけの歯科医院がない場合には歯科医師会のホームページ“デンタルパークひろしま”で検索するように話した。

収録は 11 月 5 日(月)に行われ、7 日(水)に放映された。



節目年齢歯科健診について解説する川原正照会長(テレビ画面より)

行事報告

「HOMEぽるフェス 2018」

日時：10月6日(土)・7日(日)午前10時

場所：基町クレド 11F「クレドホール」

広島ホームテレビの依頼により行われた標記の参加も5回目となった。

例年同様、子どもたち(幼児～中学生)に、大臼歯Ⅰ級窩洞レジン充填の体験後、その模歯は持ち帰りいただいた。また、希望者には診療衣着用し記念写真撮影も行い楽しんでいただいた。

6日(土)268名、7日(日)214名の合計482名に参加をいただき歯科医師会活動を理解していただく機会となり、盛況のうちに無事終了となった。

なお学術部委員の他、新入会員の今村典裕氏、鎌田俊之氏、河内勝史氏、小林裕子氏、

山根一芳氏、横村康彦氏のお手伝いをいただいた。



体験ブースの様子

「市民公開講座」

日時：10月7日(日)午後2時15分

場所：基町クレド 11F「クレドホール」

「HOMEぽるフェス 2018」内で標記会が開催された。この度の市民公開講座は、川原正照本会会長と、ゲストに「報道ステーション」スポーツ担当寺川綾氏を招き、冨田奈央子ホームテレビアナウンサー司会のもとトークショー形式で行われた。本会100周年祝典や広島市から委託された学校歯科健診・2才児フッ素塗布などの事業、口の健康と全身の病気との関係、子どものむし歯のケア、歯並びについて、また、歯ブラシ・フロス・歯間ブラシ、スポーツスプリントなどについて、学術

的な内容をわかりやすく軽妙な会話で説明が行われた。



市民公開講座の様子

第4回支部長・副支部長会

日時：10月17日(水)午後7時30分

場所：県歯会館2階「本会大会議室」

執行部から川原正照会長、熊谷宏副会長、本山智得専務理事が出席した。

始めに川原会長より、「100周年祝典では大変お世話になりました。来賓、会員の方々からもお褒めのお言葉を頂いております。まだ100周年記念誌が残っておりますが、過去の歴史を踏まえていいものにしていきたいと思っております。」との挨拶があった。

中区支部

8月25日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会

// 江波圏域多職種連携会議

8月27日 吉島圏域多職種連携会議小委員会

8月28日 中区地域ネットワーク事例検討会

9月1日 創立100周年記念祝典

9月7日 中区地域保健対策協議会第16回災害時医療研修会

9月10日 吉島圏域多職種連携会議小委員会

9月11日 中区ソフトボールチーム中締め会
 9月14日 国泰寺圏域多職種連携会議
 10月15日 吉島圏域多職種連携会議小委員会

東区支部

8月20日 中西恵治先生ご逝去
 // フェイスネット講習会初心者コース
 8月22日 第3回支部長・副支部長会
 8月25日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
 8月27日 広島県言語聴覚士会西部ブロック勉強会
 8月29日 牛田圏域 多職種連携会議「ほおずきネット」
 8月30日 戸坂圏域医療と介護の多職種連携会議
 9月1日 創立100周年記念祝典
 9月3日 ふたばの里歯科移転開業
 9月14日 東区多職種連携の会～ひがしの絆～
 9月18日 フェイスネット講習会中級者向けコース
 9月28日 東区地域保健対策協議会第8回在宅医療・介護連携推進事業企画会議および第2回常任理事会・理事会

南区支部

8月22日 第3回支部長・副支部長会
 8月25日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
 8月28日 南区在宅医療・介護関係者研修会

9月13日 南区支部理事会
 10月11日 高齢者施設 穴吹メディカルケア説明会
 10月17日 第4回支部長・副支部長会
 10月18日 翠町包括圏域在宅医療介護関係者研修会
 10月20日 大州圏域ネットワーク会議
 10月26日 県立広島病院地域連携懇談会

西区支部

8月25日 広島市歯科医療福祉対策協議会総会
 8月27日 広島県言語聴覚士会西部ブロック勉強会
 8月30日 中広圏域在宅介護連携研修会
 9月1日 創立100周年記念祝典
 9月7日 庚午江盛顕司先生入会
 9月19日 横川町中谷歯科 中谷美奈子先生入会相談
 9月20日 西区災害対策研修会「あらためて考えるバイタルサイン」
 10月5日 西区支部例会
 10月6日 中谷美奈子先生支部面談
 10月9日 中谷美奈子先生情報開示

協 議

①中 区
 ・施設基準の講習会について
 ・自然災害等におけるイベントの中止の際の代替について

第 35 回 健康ソフトボール大会

日時：10月21日(日)午前9時30分
 場所：「尾道市御調ソフトボール球場」

Bクラス 広島市中区

1戦目	安芸B	5-20	広島中
2戦目	広島中	8-9	福山B

1戦目は大勝したものの、2戦目は惜しくも逆転サヨナラ負け。Bクラス残留となった。

Cクラス 広島市南区

1戦目	広島南	12-2	三原B
2戦目	府中 神石 御調世羅	5-13	広島南

見事2連勝し、クラス優勝。Bリーグ昇格を決めた。

Bクラス 広島市東区

1戦目	福山A	13-5	広島東
2戦目	広島西	9-1	広島東

東区は、残念ながら連敗。Cクラス降格となった。

Bクラス 広島市西区

1 戦目	安佐 山県B	14-2	広島西
2 戦目	広島西	9-1	広島東

1 戦目は大敗したものの、広島市対決となった 2 戦目を制し、B クラス残留を決めた。

南区が C クラス優勝を果たし B クラスへ昇格し、中区、西区が B クラス残留、東区が C クラスという結果となりました。南区は経験者の先生も増え、今後に期待が出来ます。

また、次年度もクラスに広島市が 3 チームということになります。本年のように、クラス決勝以外での広島市同志の対戦は避けられると良いですね。また、出来れば、降格決定戦での対戦も避けたいですね。

東区は、次年度 C クラスですが、広島市対決はありませんので、本年の南区に続き、クラス優勝、B クラス昇格を果たしていただきたいと思います。



開会式に参加するメンバー

支部だより

中区支部

平成 30 年度 第 2 回 幟町圏域多職種連携会議

日時：10 月 19 日(金)午後 7 時

場所：広島 YMCA 国際文化センター 2 号館「コンベンションホール」

広島市基町地域包括支援センターの藤谷周志氏による司会進行の下、講演に移る前にアイスブレイクが行われた。当日はカープのクライマックスシリーズの第 3 戦が行われていることもあり、まず話題がそこに行ったのである。

講演は「赤十字防災セミナー 災害への備え」という演題で、講師に濱本康祐日本赤十字社広島県支部事業化主任を迎え行われたのであった。内容は災害に備えるために何が必要なのか、具体的な自然災害(地震、津波、風水害など)から命を守るためには何が必要なのかを具体的にわかりやすく述べられた。そして結論として、「自助」「共助」の力を高めていくことの重要性に至ったのであった。

各グループでのグループワークは「専門職として、災害へ備えるためにあなたができること」というテーマで行われた。医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護などの専門職から出され

た意見は様々であり、今まで関心が持てなかった分野にまで広げてくれるものが多数あった。

なおこの会には中区支部より、波田佳範支部長、加藤千季氏、小松大造氏、仁野克明氏、平田誠氏、前田羊一氏、森田薫氏、若林大輔氏の 8 名が出務した。



会議に出務した中区支部会員

第35回 健康ソフトボール大会

日時：10月21日(日)午前9時30分
場所：「尾道市御調ソフトボール球場」

昨年は超大型台風の影響により、前日で早々に中止が決まったことや、今年は7月6日の「西日本豪雨災害」で被災された会員がおられることや、練習が十分できなかつた郡市会があると聞き及ぶ中、我々中区支部も予定した練習日にイベントが入ってきたり、天候不良で中止を余儀なくされたりといった状況での本番を迎えることとなった。

第1試合は、強豪安芸Bとの対戦となり、初戦にすべてをかける意気込みで臨み、相手チームの立ち上がり浮足だったところに付け込み、初回に大量得点をたたき出した。相手チームの反撃にも遭うも、試合の流れを取られることなく、快勝しBクラス残留を決めた。

第2試合は、これも強豪福山Bとの対戦となり、この試合は息詰まる接戦となり、相手が得点するとこちらも取り返すといった、我が

中区支部としては、近年まれに見る膠着した試合展開であったが、最後は惜しくもサヨナラ負けという内容であった。

しかし、昨年の大会中止、不十分な練習から考えれば、モチベーションの低下を何よりも恐れていたのであるが、それを払拭する選手の頑張りをたくましく思い、何よりこの悔しさは、来年以降につなげていきたいと思った。



中区支部チームの集合写真

東区支部

在宅医療研修会

日時：10月19日(金)午後7時
場所：東区総合福祉センター3階「大会議室」

在宅医療研修会が標記場所で東区医師会と東区地域保健対策協議会の共催で行われ、本会東区支部から高島宏氏、竹本美保氏、寺迫環氏、野村登志夫氏、山崎和広氏、野坂覚氏、橋田崇史氏の7人が出席した。堀内賢二東区地対協副会長の司会で始まり、佐藤修治東区地対協会長の挨拶の後、満田一博東区地対協理事を座長とし、研修会が行われた。まず、関根幸恵ニックスヘルパー・ナース24所長より訪問看護の立場から「定期巡回随時対応型訪問看護サービスの実施報告」と題して医療と介護保険サービスでの訪問看護サービス提供事例の報告がなされた。次に中野寛也ニックス居宅介護支援事業所管理者より、介護支援専門員の立場から「定期巡回随時対応型訪問介護看護サービスをプランニングして」と題し

て症例の報告がなされた。最後に木村正幸広島市24時間在宅ケア連絡協議会会員より、「定期巡回随時対応型介護訪問看護サービスと在宅療養」と題して定期巡回と訪問介護との違いやメリット、有効な事例について報告がなされた。最後に金谷雄生東区地対協副会長の閉会の辞があり、閉会した。



研修会の様子

第35回 健康ソフトボール大会

日時：10月21日(日)午前9時30分
場所：「尾道市御調ソフトボール球場」

天気は快晴で、気温は早朝は低かったが、昼には少し暑いぐらいの絶好の大会日和であった。

今年の大戦相手は初戦では福山Aチーム、第2戦は広島西チーム、と対戦した。毎年同

じようなメンバーで緊張感がなくなったものの、近年に入会された新谷奈穂子氏・野村登志夫氏及び東区支部に移転開業された橋田崇史氏が参加することになり、気持ち的にも若返った我々広島市東区チームは一昨年のBクラ

ス昇格したことを、半分忘れながらも、並々ならぬ決意で試合に臨んだ。

初戦の福山Aチームとの対戦では初回でいきなり打者1巡をする勢いで3点を獲得した。2回に1失点、3回には広島東が2点の追加点をとり、ピッチャーの山本道直氏の好投や守備及び、内外野手の固い守りでこのまま勝利かと思われたが4回にまさかの12失点。練習不足がそのまま結果となってしまった。結果13対5で敗北した。第2戦の広島西チームとの対戦では相手チームのピッチャーのボールの多さにより出塁しやすく、助けられたものの、強打者が多く、大量得点された。結果9対1で試合終了となった。2試合で2敗の結果で

東区支部ソフトボールチーム慰労会

日時：10月21日（日）午後7時

場所：「肉の山金」

昼間の暑さからだんだんと涼しくなった夜に中区八丁堀にある「肉の山金」にて広島市東区支部チームのソフトボール大会の慰労会が行われた。

12人が参加したこの会の冒頭、寺迫環東区支部長から挨拶があり、続いて挨拶に駆けつ

平成30年度 東区「市民公開講座」

日時：11月3日（土）午前10時

場所：「東区民文化センターホール」

標記講座が「笑って認知症を吹き飛ばそう！」をキャッチフレーズに、広島市東区地域保健対策協議会、広島市東区医師会、広島市東区役所の主催で開催された。

住吉秀隆広島市東区医師会理事の司会で始まり、佐藤修治広島市東区医師会会長と篠原富子広島市東区役所区長より挨拶の後、永田秀之広島市東区医師会理事の座長のもと、「認知症のサインを探そう！」と題して、DVD鑑賞（①「これ、認知症？」②「それから5年後・・・」）をしながら福田知枝広島市認知症地域支援推進員が認知症の初期から5年後の変化について解説され、ご本人や周囲の方々が何を気づき、何をすべきであるのかという問題提起をされた。

その後、佐藤修治広島市東区医師会会長が座長となり、この度の主役で、医学博士（内科医）から46歳にして立川志らくに入門し落語家へ転身された立川らく朝氏により「～Drらく朝のヘルシートーク&健康落語～」と題してヘルシートークと、健康落語が披露された。終始笑いの絶えない絶妙なトークと、真打の

したが、来年はCクラス降格となった。しかしながら、大きなけがもなく、さらに団結が強まった東区チームは来年も健闘する事を、皆で誓い合った。



東区支部チームの集合写真

けて頂いた川原正照会長より、本日の大会参加に対する謝辞が述べられた。試合は2連敗となったが、けがもなく皆で打ち上げができ、終始盛り上がった。来年の再健闘を皆で誓い合い、最後に山崎和広東区副支部長が閉会の挨拶をして終了した。

落語を十二文に参加者が堪能した。ストレスと相対する「笑い」が認知症を含め、がん・心筋梗塞・肺炎・脳卒中などを防ぐ効果があることを面白おかしく表現され、会場いっぱい笑いに包まれた。

最後に金谷雄生広島市東区医師会副会長の挨拶で閉会した。

会場定員544名のところ、1,000名以上の申込があった。本会から、寺迫環東区支部長と能美和基理事が参加し、準備、受付、会場整備、誘導、片付けなどを行った。



東区「市民公開講座」の様子

東区地対協救急蘇生講習会

日時：11月7日（水）午後7時

場所：JR 広島病院3階「大会議室」

標記研修会がJR広島病院で広島市医師会の主催で開催された。この研修会は、東区地域保健対策協議会・広島市東区医師会・広島鉄道病院共催で多職種共同による在宅チーム医療を担う人材育成のために東区の開業医師・歯科医師・薬剤師・看護師・歯科衛生士・ケアマネジャーなど約50人が参加した。（東区支部より竹本美保氏・山崎和広氏が参加）

岡本有三広島市東区医師会災害・救急医療委員会委員 JR 広島病院診療部長の司会・進行で始まり、佐藤修治東区地対協会長（広島市東区医師会会長）の挨拶があった。その後、寺川宏樹 JR 広島病院循環器内科部長から「一次救命処置（BLS）ー楽しく学びましょうー」の題目で講義があった。2016年の救急蘇生の現場でのガイドラインについて詳しく解説があった後、質疑応答に入り、その後救急蘇生の実技実習があった。

今年も医師・歯科医師以外の医療スタッフの方の参加が多く、救急蘇生に対する関心の高さが感じられた。

マネキンを使った実習では、実際の現場を想定した対応の仕方・テクニックを詳しく教わり、在宅医療での救急蘇生に役立つ貴重な体験となった。またより専門的なBLSでは、バックバルブマスク（BVM）を用いた換気や、長期になる場合・換気が出来ない場合を想定した気管挿管の実習も行われ、医師、歯科医師を中心に指導を受けた。

最後に岡本有三氏の閉会の辞で終了した。



講習会の様子

南区支部

広島市南保健センター主催 生活習慣病予防教室

日時：10月10日（水）午前9時30分

場所：「広島市南区役所別館」

標記の生活習慣病予防教室が開催され、中川誠南区支部会員（地域歯科保健部委員）が「おいしい食事はお口の健康から！歯周病と生活習慣病の深い関係」と題して講演を行った。

講演では、まず歯周病とは細菌による感染症であることを説明した。続いて歯周病菌や細菌由来の病原因子等が歯肉の血管から血液に入り込み、全身へと運ばれて糖尿病や動脈硬化などに影響を与えていることを解説した。

また歯周病の治療・予防によって全身の健康に寄与できることを示した。

その後、住本朋子歯科衛生士によるブラッシング指導などの実習が行われた。

自覚症状の少ない歯周病の予防には、かかりつけ医による定期健診と適切な指導とともに、毎日の丁寧なセルフケアが大事である。今後も口腔機能の維持・向上が全身の健康管理に繋がり、やがては健康寿命の延伸にもなることを地域住民へ周知していくことにしている。



講演をする中川誠地域歯科保健部委員

平成 30 年度 翠町包括圏域 在宅医療・介護関係者研修会・連絡会

日時：10月18日(木)午後7時

場所：広島市南区役所別館4階「大会議室」

広島市南区地域保健対策協議会の主催で標記の会が開催された。

真田博明医療法人慈徳会真田病院院長の司会にて開会し、まず初めに半田徹南区地対協会会長が挨拶を行い、南区ではアドバンスケアプランニング(ACP)の導入を重点課題としており、多職種間の顔の見える関係作りが必要であることについて述べられた。

講演においては、中谷玉樹中谷外科医院副院長より「在宅でのアドバンスケアプランニングの導入について」と題してACPの歴史的変遷や導入の意義、問題点などについて詳しく解説があった。

続いて7つのグループに分かれて「認知症患者とその家族への意思決定支援について」とのテーマでグループ討議が行われ、民生委員を含めた様々な職種から「キーパーソンが大事」や「主治医との連携が重要」といった活発な意見交換が行われた。

最後に真田博明院長が閉会の挨拶を行い、中川誠本会地域歯科保健部委員が在宅訪問歯科健診・診療事業の広報を行った後に研修会は終了した。

今後もACPの普及に歯科がどのように関わっていけるのか、多職種との意見交換を通じて考えていきたい。



広報をする中川誠地域歯科保健部委員

平成 30 年度 大州圏域ネットワーク会議

日時：10月20日(土)午後1時30分

場所：青崎公民館2階「研修室1」

標記会議が大州地域包括支援センターの主催で開催され、多数の歯科及び介護関係者が出席し、活発な意見や情報の交換が行われた。

会議では有田裕一マツダ病院歯科口腔外科部長が、「地域で取り組む嚥下障害」と題する講義を行った。有田氏は嚥下障害の基礎知識、嚥下障害のスクリーニング訓練方法等を説明し、加えて認知症治療により摂食嚥下機能の大幅な改善が得られた症例を紹介した。また、マツダ病院が実施する「嚥下機能評価パス入院」及び「嚥下リハビリテーションパス入院」についても説明があった。質疑応答では歯科

医師からの専門的な質問に加えて、介護職からも口臭、義歯不適合への対応、舌の清掃方法等の嚥下障害以外の質問も多数あり、口腔への関心の高さと歯科による支援の必要性が再認識された。

今回の研修会は大州地域包括支援センターの要請に応じて、本会南区支部が企画を支援し、開催の運びとなった。南区支部は今後も在宅高齢者の「食べる力」を支えるために、南区地域医療福祉対策協議会の事業に協力していくことにしている。



講義をする有田裕一口腔外科部長

第 35 回健康ソフトボール大会

日時：10月21日(日)午前9時30分
場所：「尾道市御調ソフトボール球場」

南区ソフトボールチームはCクラスで見事大差の2連勝にてクラス優勝を勝ち取った。安達厚選手は華麗な守備を見せ見事最優秀選手賞を受け、米10kgを商品として獲得した。我が南区チームは優勝旗を授与された。

試合終了後、場所を比治山の焼肉「ふるさと」に移し、選手9名、役員4名で打ち上げを行った。支部長の挨拶に始まり、駆けつけていただいた川原正照本会会長に労いと乾杯の音頭

をいただき、宴は各自の活躍の話題で大いに盛り上がった。

今年は野球経験のある新入会の先生も加わり、大きく戦力アップし、来年は、Bクラスでも大いに活躍できると確信を持った。最後に、チームの和とますますの精進を誓った吉武政博南区副支部長の閉会の辞により午後9時前に終了した。



チーム優勝旗を授与した南区支部会員と(左)南区支部チームの集合写真(右)

西区支部

観音地域包括支援センター主催 介護予防教室

日時：10月11日(木)午後1時
場所：「県営東観音住宅2号棟集会所」

広島市西区県営東観音住宅2号棟集会所にて、標記介護予防教室が開催された。「お口から守る体の健康」と題し、岡田浩幸西区支部会員(地域歯科保健部委員)が、15名の西区観音地区の住民に対して講演を行った。

講演に先立ち、平林一郎広島市西区医師会副会長が、高齢社会における訪問診療の需要の高まりおよび西区医師会の取り組みを報告した。

講演では、介護の前段階であるフレイルについて紹介し、プレフレイルであるオーラルフレイルは見落とされがちであり、かみかみ百歳体操などの日頃からの運動や定期健診により予防・改善されれば介護予防につながることを示した。

歯科医院で行う介護予防として、広島市の総合事業である短期集中通所口腔ケアサービスについてもペコぱんだを実際に使用して説

明を行った。かかりつけ歯科医院をもち、お口の中から介護予防を行うことを勧めて、本講演は盛況のうちに終了した。

質疑応答では、定期健診の必要性、ペコぱんだの効果など、多くの質問が挙がり、地域住民の健康への関心の高さが伺えた。

西区支部では今後も地域住民との関りをもち、地域歯科医療に貢献できる活動を続けて行きたいと考えている。



講演をする岡田浩幸氏

第 35 回健康ソフトボール大会

日時：10月21日(日)午前9時30分
場所：「尾道市御調ソフトボール球場」

試合経過

第一試合 対 安佐・山県 B

前回まで A クラスであった強豪を相手に苦戦を強いられる。藤田友昭投手は、本来の実力が発揮できずキャッチャー森本慎樹選手のガッツあふれる身を挺してのキャッチャーフライ好捕があったものの、打線も沈黙したまま試合は終了した。結果は、2 対 14(3 回コールド負け)であった。

第二試合 対 広島東

前試合とは打って変わって、藤田投手の目の覚めるような好投と西区支部精鋭による強力打線の爆発、さらにカープ菊池選手を彷彿とさせるセカンド今井多聞選手の送球やレフ

トの名手小笠原純三選手のファインプレーなどもあって 9 対 1 の圧勝となった。

かくして来年も引き続き B クラスとして出場することとなり、反省会も大いに盛り上がって、選手一同新たな決意を胸に帰途に就くのであった。



西区支部チームの集合写真

平成 30 年度 第 3 回 観音認知症応援団

日時：10 月 25 日(木)午後 2 時

場所：「西区地域包括福祉センター」

観音地域包括支援センター主体となり、観音認知症応援団世話人会が主催するもので、昨年から開催し、地域の民生委員、専門職に参加してもらい、認知症について語り合う場となっている。本年も引き続きさらに顔の見える関係づくりを行い、認知症の方と共に暮らすことができる地域を目指している。

この度は、野村妙子社会福祉法人三滝苑施設長を講師に迎え、話し合いを行った。野村氏は特に介護者をサポートする活動に注目して、在宅介護を経て現在は施設に入居した義父の介護を続けている介護者へのインタビュー、

さらにセッションで介護者と専門職とがペアになり、専門職が積極的にアドバイスすると介護者は反感・不満が出ることがある、ただ聞いてほしい時は傾聴することも重要という結論を得た。

もう一つ、若年性アルツハイマー型認知症の患者の話があり、本人は一般の人と見た目は変わらないが、様々なことを忘れていくので、それに対する工夫が重要、さらにサポート・理解が重要ということを示して有意義な研修会を終えた。

第 34 回 西区民まつり

日時：11 月 4 日(日) 午前 8 時 30 分

場所：西区商工センター「西部埋め立て第五公園」

標記会に、西区支部からも今井多聞西区支部長、杉原陽一西区副支部長以下、江盛顕司氏、小林裕子氏、角田達彦氏、山田英太郎氏、山根一芳氏の 7 名が西区地域保健医療対策協議会の一員として派遣された。

当日は天候にも恵まれ、歯科のブースでは恒例のブレストロンによる口臭測定に 132 名、歯科相談に 38 名、矯正相談に 15 名と昨年を大きく上回る来訪があった。今年は 20・30 代が少なく幼児と高齢の方が多く、世相を反映しているようにも思われた。一つ残念だったのは、この日来場するはずのカープ選手(若鯉)が幻となった日本シリーズ第 7 戦のため、サイン会に来れなくていつもの盛り上がりも味わえなかった。

参加した支部会員は区民まつり終了の午後 3 時 30 分まで多忙な一日を送り、帰路についた。



出務した西区支部会員

各部からの報告

保険・医療対策部

小規模宅地等の特例の見直し

平成 30 年度税制改正により、相続税における小規模宅地等の特例について要件が見直されることとなりました。

1.制度の概要

小規模宅地等の特例は、個人が、相続又は遺贈により取得した財産のうち、その相続の開始の直前において被相続人等の事業の用に供されていた宅地等又は被相続人の居住の用に供されていた宅地等のうち、一定の選択をしたもので限度面積までの部分については、相続税の課税価格に算入すべき価額の計算上、一定の割合を減額する制度です。この特例を小規模宅地等についての相続税の課税価格の計算の特例といいます。なお、相続開始前 3 年以内に贈与により取得した宅地等や相続時精算課税に係る贈与により取得した宅地等については、この特例の適用を受けることはできません。

<限度面積と減額割合の概要>

特例対象宅地等の区分	限度面積	減額割合
特定居住用宅地等	330 m ²	80%
特定事業用宅地等	400 m ²	80%
特定同族会社事業用宅地等	400 m ²	80%
貸付事業用住宅地等	200 m ²	50%

2.改正の内容

(1)貸付事業用宅地等の見直し

貸付事業用宅地等の特例とは、被相続人の貸付事業の用に供していた宅地等について、一定の要件を満たす場合には、その評価額から 200 m²まで 50%減額される制度です。この要件について見直しが行われました。

特例の適用要件	改正内容
その親族が、相続開始時から申告期限までの間にその宅地等に係る被相続人の貸付事業を引き継ぎ、申告期限まで引き続きその宅地等を有し、かつ、その貸付事業の用に供していること。	相続開始前 3 年以内に貸付事業の用に供された宅地等を除外することとされます。ただし、相続開始前 3 年を超えて事業的規模で貸付事業を行っている者が当該貸付事業の用に供しているものについては含まれません。

(2)「家なき子特例」への対応

被相続人の居住の用に供されていた宅地等を取得した親族が一定の要件を満たす場合には、限度面積 (330 m²)の範囲で宅地の評価額から 80%相当額を減額することができます。この特例は、被相続人の居住用の宅地を被相続人と同居していない親族が取得した場合にも適用することができ、これが「家なき子特例」と呼ばれています。今回の改正で、次に掲げる者が除外されます。

- ①相続開始前 3 年以内に、その者の 3 親等内の親族またはその者と特別の関係のある法人が有する国内にある家屋に居住したことがある者
- ②相続開始時において居住の用に供していた家屋を過去に所有していたことがある者

(3)介護医療院への適用追加

この特例は、被相続人が自宅を離れ老人ホーム等に入所していた場合にも適用できる場合があります。介護医療院もその対象となりました。

3.適用時期

平成 30 年 4 月 1 日以後に相続又は遺贈により取得する財産に係る相続税について適用されます。

所得拡大促進税制の拡充

平成 30 年度税制改正により、従業員への給与を増加させた場合に、その増加額の一部を法人税（個人事業主は所得税）から税額控除する所得拡大促進税制が拡充されました。

1.中小企業者等の場合の制度の概要

中小企業者等が、平成 30 年 4 月 1 日から平成 33 年 3 月 31 日までの間に開始する各事業年度において国内雇用者に対して給与等を支給する場合において、次の「要件」イ及びロを満たすときは、雇用者給与等支給額から比較雇用者給与等支給額を控除した金額の 15%（次の「上乗せ要件」ハ及びニを満たす場合には 25%）相当額の法人税額の特別控除ができることとされました。ただし、適用年度の調整前法人税額の 20%相当額が限度とされています。

「要件」

イ 雇用者給与等支給額 > 比較雇用者給与等支給額

ロ $(\text{継続雇用者給与等支給額} - \text{継続雇用者比較給与等支給額}) / \text{継続雇用者比較給与等支給額} \geq 1.5\%$

「上乗せ要件」

ハ $(\text{継続雇用者給与等支給額} - \text{継続雇用者比較給与等支給額}) / \text{継続雇用者比較給与等支給額} \geq 2.5\%$

ニ 次のいずれかの要件を満たすこと

(イ) $(\text{教育訓練費の額} - \text{中小企業比較教育訓練費の額}) / \text{中小企業比較教育訓練費の額} \geq 10\%$

(ロ) その中小企業者等がその事業年度終了の日までに中小企業等経営強化法の経営力向上計画の認定を受けたもので、その経営力向上計画に従って経営力向上が確実に行われたことにつき一定の証明がされたものであること

<改正後の制度のポイント>

【要件】

① 給与総額が前年度以上

② 継続雇用者給与等支給額が前年度比で 1.5%以上増加



・前年度からの給与総額の増加額に対して、15%の税額控除
・人材投資や生産性向上に取り組む企業は税額控除率を 25%に上乗せ

2.中小企業等に関する改正のポイント

	改正前	改正後
基準年度からの増加要件	給与総額が基準年度(平成 24 年度)比で 3%以上増加している	基準年度との比較要件は撤廃
税額控除率	給与総額の基準年度(平成 24 年度)からの増加額に対して、10%の税額控除	給与総額の前年度からの増加額に対して、15%の税額控除

<p>投資に取り組む企業</p>	<p>平均給与が対前年度比で 2.5%以上増加しており、人材投資(新たなスキル獲得のための研修等)や生産性向上に取り組む場合には、給与総額の前年度からの増加額に対して、25%の税額控除</p>
------------------	--

地域歯科保健部

学校保健資料のご紹介

「生涯にわたる歯と口の健康づくり指導資料集 ～小・中・高・特別支援学校の実践資料～」



石川県教育委員会

本資料は文部科学省の委託を受けて石川県教育委員会平成 29 年度健康課題解決支援対策協議会が作成しました。学齢期における継続的な歯科保健教育の必要性について概説し、それを踏まえた歯科保健指導の実践例を小学校全学年、一部の学年を除く中学校及び高等学校、特別支援学校について収載しています。各学年ごとに授業内容のストーリー、板書計画、授業で使用するワークシートが掲載されるなど、学校歯科医の強力な武器になりうる資料です。学校歯科医におかれましては、保健指導のご参考になさっていただくとともに、担当校の保健主事や養護教諭等にご紹介いただければ幸いです。「生涯にわたる歯と口の健康づくり指導資料集」で Web 検索していただきますと、石川県が掲載するサイトから無料でダウンロードしていただくことが可能です。

内容

<p>1 継続的な歯科保健教育の必要性</p> <p>2 歯科保健指導実践例</p> <p><u>小学校編</u></p> <p>〔第 1 学年〕おとなの歯を大切に育てよう 〔第 2 学年〕むし歯になりにくいおやつ のとり方とは？ 〔第 3 学年〕歯のはえかわり時期にはみがき名人になるには 〔第 4 学年〕よくかむためにどんな工夫 ができるかな？ 〔第 5 学年〕思春期から増える歯肉炎を 予防する方法とは？ 〔第 6 学年〕生活習慣病の予防 ～むし歯・歯肉炎～</p> <p><u>中学校編</u></p> <p>〔第 1 学年〕「食生活と栄養」 〔第 3 学年〕「健康な生活と疾病の予防」</p>	<p>〔生徒会活動〕「健康な歯と口のために 今からできること」</p> <p><u>高等学校編</u></p> <p>〔第 1 学年〕健康の保持増進と疾病の 予防～歯肉炎～ 食事に関するからだのしくみ 〔第 2 学年〕かむことと健康 かむことと健康 ～幼児のおやつ</p> <p><u>特別支援学校編</u></p> <p>歯科検診を上手に受けよう</p> <p>3 保健指導資料</p> <p>保護者向けしあげみがき 鼻呼吸のすすめ あいうべ体操でくちの まわりの筋肉や舌の筋肉を鍛えよう 個別指導用資料 歯科検診用掲示資料</p>
---	--

今月の知っておきたいこと

リンク切れはご容赦を。
記事の確認は自己責任にてリンク先でお願いします。
最新記事はホームページにてご覧ください。

▼医学部入試の規範を1カ月以内に作成へ—全国医学部長病院 長会議が会見

東京医大の不正入試問題を受けて、全国医学部長病院長会議（AJMC）は16日に会見を開き、公平・公正な医学部入試のあり方を検討する小委員会を新設し、1カ月以内にアドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）の規範を示す方針を明らかにした。小委員会の嘉山孝正委員長は「受験生にとってフェアな規範を示したい」と意欲を示した。

新設された「大学医学部入学試験制度検討小委員会」では、①性別、浪人年数、内部進学、地域枠など、様々な入学枠に関する公平性の考え方、②募集要項等の受験生への事前情報提供のあり方—などについて検討。1カ月以内をメドに規範を作成し、その後、文部科学省や加盟大学との調整を経て、AJMCの公式な規範とする予定。会見で嘉山氏は、文科省が全国の国公立大学に通知している入学者選抜実施要項にはアドミッション・ポリシーに関する細かい規定がないことを指摘し、「小委員会としてアドミッション・ポリシーの幅がどこまであるのかを規定したい」と説明した。

現役と浪人を点数調整する事前情報提供は許容か

このほか、文科省の私大支援事業を巡る汚職事件の捜査を発端として、東京医大の不正入試が明らかになったことについて「AJMCとして、一部の人間が私腹を肥やすような不正は断固として許さない」と述べ、汚職事件を批判する一方、不正入試に関しては、個別の事例について詳細を把握していないとした上で、「一般論として、受験生が分からない規定で合否が決められることは許せないこと」と述べた。その一例として嘉山氏は、「（受験要項に）浪人であることを合否判定に多少加味すると書けば、受験生も（受験大学を）選択できる」と述べ、事前に情報提供すれば現役と浪人で点数調整することを許容する考えを示唆。性差による点数調整を情報提供することについては、地方の医師不足問題や女性医師が十分に働ける社会インフラが整備されていない問題に言及した上で「働き方改革とも関連するが、悩みながら考えたい。アドミッション・ポリシーに書けば何をやってもいいわけではないが、東京女子医大は女性限定でもよいと国民に受け入れられている。（男女同数の）イーブンではなく、受験生にとってフェアな規範を示したい」との見通しを示した。

日本医事新報（2018年10月17日）

<https://www.jmedj.co.jp/journal/paper/detail.php?id=10930>

▼安倍首相の消費税率引上げ表明、日医「支持する」

安倍晋三首相が15日の臨時閣議で2019年10月1日に消費税率を10%に引上げる予定であると表明したことについて、日本医師会の横倉義武会長は17日、「日本医師会として支持する」との見解を公表した。

見解では、消費税率を引き上げて社会保障の充実の財源とすることは「社会保障と税の一体改革での国民との約束」と主張。全世代型の社会保障制度へと転換することについては「受益と負担の関係を明確にしつつ、増税の結果として安心して社会保障を受けられるようになったという成功体験を持てることも重要」として理解を示す一方、「当初予定されていた医療財源はしっかり確保しなければならない」と要請した。医療機関における控除対象外消費税問題については、税制上の「新たな仕組み」の創設を求めた、三師会（日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会）と四病院団体協議会合同の提言の実現を求めた。

日本医事新報（2018年10月17日）

<https://www.jmedj.co.jp/journal/paper/detail.php?id=10929>

▼薬価・材料価格の増税対応改定、関係業界は「19年10月実施」を要望

中央社会保険医療協議会総会は17日、消費税率10%への引上げに対応するための薬価・材料価格の臨時改定について、関係業界団体からヒアリングを行った。改定の時期について、業界団体は揃って、増税と同時の「2019年10月実施」を訴えた。

薬価・材料価格の消費税対応を巡っては、厚生労働省が9月26日の総会で「19年10月に実勢価格を踏まえた上で上乗せすることが自然」との考えを提示。一方で同省は、20年4月に通常改定を行うには19年9月の実勢価格の把握が必要となるが、10月に増税対応を行った場合、通常改定に実勢価格が反映されにくくなるとの課題も挙げ、年内に対応方針を決める日程を示している。17日の総会で、日本製薬団体連合会など製薬関係3団体は、消費税分を適切に薬価へ反映するには「改定時期は19年10月が妥当」と主張。今年9月に行われた実勢価格調査については、結果を増税対応以外の目的に用いないよう求めた。日本医薬品卸売業連合会も、今年9月の薬価調査結果の“目的外使用”を牽制した上で、19年10月以外に薬価改定を行った場合、「医薬品の安定供給に支障が出る」と主張。日本医療機器産業連合会など医療機器関係6団体は、特定保険医療材料の実勢価格調査が2年連続になり、「販売業者とメーカーだけでなく、医療機関にも大きな負荷がかかっている」と指摘した。業界団体の意見を受け、診療側の松本吉郎委員（日本医師会）と今村聡委員（同）は、医薬品卸業界に対し、価格交渉の際に卸各社が統一的に薬価の税抜価格を表示するカルテルの取り組みを推進するよう求めた。

日本医事新報(2018年10月18日)

<https://www.jmedj.co.jp/journal/paper/detail.php?id=10932>

▼高齢者における歯の本数と睡眠時間の関係が明らかに一歯がない高齢者は長時間・短時間睡眠になるリスクが1.4倍以上

【研究のポイント】

- ・これまでの研究で、睡眠時間は長すぎても短すぎても健康問題に影響を及ぼすことが知られている。
- ・本研究により、歯が少ない高齢者は長時間睡眠または短時間睡眠になるリスクが高いことが示された。
- ・より多くの歯を残せるよう歯の健康を保つことが適切な睡眠の維持に繋がる可能性が示唆された。

(以下下記リンク先参照)

東北大学(2018年10月19日)

<https://www.tohoku.ac.jp/japanese/2018/10/press-20181004-01-teeth-jp.html>

知っておきたいかも?!

医師・歯科医師11人を行政処分…最も重い免許取り消しは1人

厚生労働省は19日、犯罪などが明らかになった医師と歯科医師計11人の行政処分を発表した。最も重い免許取り消しは1人で、準強制わいせつ罪で有罪判決が確定している。10人は3年～4か月の業務停止となった。処分の発効は10月3日。

19日に開かれた同省の医道審議会医道分科会に計18人の審査が諮問され、答申を受けて処分内容が決まった。行政処分を受ける11人以外は、6人が嚴重注意、1人が保留となった。

yomiDr(2018年9月20日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180920-0YTET50013/?catname=news-kaijitsu_news

ニュースピックアップ

▼<歯科衛生士の離職理由>「人間関係」「労働条件」多く 不足慢性化で調査 認識のずれ浮き彫り

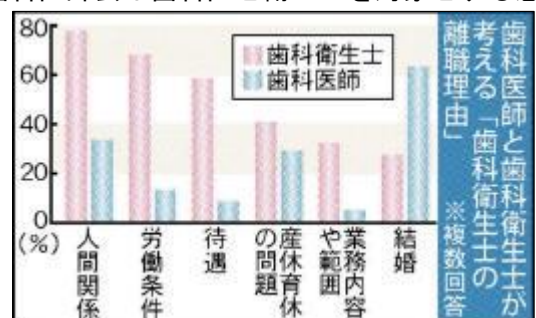
歯科衛生士が慢性的に不足している原因を探るため、宮城県歯科医師会は歯科医と衛生士を対象とする意識調査を実施した。離職の理由を衛生士の多くが「人間関係」「労働条件」と回答。対する歯科医側は主に「結婚」とみており、両者の意識の隔たりが浮き彫りとなった。

調査は2017年12月～18年2月に実施。県歯科医師会会員1185人(回答率18.0%)と衛生士1334人(23.5%)が対象で、複数回答可とした。

衛生士に退職理由や辞めたいと悩む原因を問うと、人間関係が77.9%で最多。労働条件が68.2%、待遇が58.8%と続いた。結婚は27.6%だった。

衛生士の退職理由などを歯科医に尋ねると、結婚が63.

4%で最多の回答だった。歯科医の回答は他に、労働条件13.2%、待遇8.6%で、衛生士と逆の傾向となった。



衛生士が人間関係で問題を抱える相手は「院長」が57.9%で、「スタッフ」が52.1%。歯科医は81.0%がスタッフ、27.6%が院長と認識していた。

離職中の衛生士が復職する際の就業形態は、64.3%が「非常勤」を希望。復職の壁になるものとして61.6%が「最新知識の不足」、52.1%が「技術の不安」を挙げた。43.8%は「復職しない」と答えた。

県歯科医師会の細谷仁憲会長は「医師と衛生士の認識に大きな差が存在した。結果を会員に周知し、衛生士が安心して長く働ける職場づくりに取り組みたい」と話す。

河北新報 2018年9月24日 https://www.kahoku.co.jp/tohokunews/201809/20180924_13015.html

Point of View

◎宮城県歯科医師会の調査によると、歯科衛生士の離職の理由を、歯科衛生士側は「人間関係」「労働条件」という回答が多かったが、それに対し、歯科医師側は主に「結婚」が理由だとみており、両者の認識に大きな差が存在したという結果が得られました。こういった調査をもとに、職場環境の改善の対策を検討していく必要があります。

▼「かかりつけ医」以外受診は負担増…財務省、社保費抑制へ提言

財務省は9日、財政制度等審議会（財務相の諮問機関）の分科会で、かかりつけの医師以外で受診した場合に患者の自己負担を増やす制度や、新薬の保険適用の際に費用対効果の検証を導入することなどを提言した。少子高齢化で膨張する社会保障費を抑制する狙いがある。

財政審は今後、防衛や公共事業など各分野について議論を重ね、11月にも2019年度予算編成に関する建議（提言）を取りまとめる。

政府は、医療費を押し上げる要因となる過剰な通院や受診を減らすため「かかりつけ医」や「かかりつけ薬剤師」への受診を推奨している。改革案では「少額の受診に一定程度の追加負担を求めていくべきだ」とした。医療の高度化で医療費が増加する要因となっている新たな医薬品の保険適用については、承認された医薬品全てを対象とするのではなく「安全性・有効性に加え、費用対効果や財政影響などの経済性の観点から」判断することを明記した。

yomiDr (2018年10月10日)

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20181010-OYTET50000/?catname=news-kaisetsu_news

Point of View

◎これまでは大病院への初診患者を減らすことを重視してきましたが、今後は「かかりつけ」を徹底することで、医療費の抑制を図るようです。無駄がなくなる半面、「かかりつけとして患者さんの取り合いになるのではないか」とか「医院間格差が拡大してしまうのでは」との不安も残ります。

▼「国民医療費」4年連続で40兆円超の高い水準

平成28年度の「国民医療費」は42兆円余りと、C型肝炎の治療薬の価格が下がったことなどから前の年度よりわずかに減りましたが、4年連続で40兆円を上回る高い水準となっています。

「国民医療費」は医療機関でけがや病気を治療するのにかけた費用の推計で、健康保険が適用されない診療などは含まれません。

平成27年度まで9年連続で過去最高を更新していましたが、厚生労働省のまとめによりますと、平成28年度は42兆1381億円と、前の年度に比べて2263億円、率にして0.5%とわずかに減りました。

厚生労働省は薬価の改定でC型肝炎の治療薬の価格が下がったことが、医療費がわずかに減った主な要因としていますが、全体的には増加傾向で、平成25年度以降、4年連続で40兆円を上回る高い水準となっています。

1人当たりの国民医療費を年代別にみると、0歳から14歳が15万9800円、15歳から44歳が12万400円、45歳から64歳が27万9800円、65歳以上が72万7300円となっています。

厚生労働省は「高齢化の進展や医療技術の高度化により医療費は増加傾向にあるが、予防医療の充実などに取り組むことで抑制していきたい」としています。

NHK NEWS WEB 2018年9月21日

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20180921/k10011639431000.html?utm_int=nsearch_contents_search-items_003

Point of View

◎国民医療費が9年連続で40兆円を超えたようです。薬価が下がった関係で前年度よりはわずかに減少したようですが、依然高い水準となっています。厚生労働省としては、予防医療を充実させることで、医療費を抑制していきたいということです。歯科医療の充実は疾病予防につながると確信しております。

▼健康保険組合 黒字額 4割減 4割は赤字に 昨年度決算見込み

大企業の従業員らが加入する健康保険組合の昨年度（平成29年度）の決算の見込みは、加入者の増加で保険料収入が増え4年連続の黒字となりましたが、高齢者の医療費を賄うための負担金が増えたことなどで黒字額は前の年度より40%余り減少しました。一方、赤字となった組合は580となり、全体のおよそ4割を占めています。

健保連＝健康保険組合連合会によりますと、全国の健康保険組合の昨年度の決算の見込みは、パートなど短時間労働者の加入者の増加で、収入は前の年度より2.98%増え、8兆1999億円となりました。

これに対して、支出は高齢者の医療費を賄うための負担金が増えたことなどから、前の年度より4.41%増えて8兆653億円となりました。

このため、収支は1346億円で4年連続の黒字となりましたが、黒字額は前の年度よりおよそ43%減少しました。

また赤字となった組合の数は、前の年度より39増えて580となり、全体の1394組合のおよそ4割を占めています。

一方、加入者が納める保険料率の平均は9.167%で、前の年度より0.057ポイント増加し、過去最高となっています。

健保連の副会長「早急な制度の見直し必要」

健保連＝健康保険組合連合会の佐野雅宏副会長は記者会見で、「高齢者の医療費を賄うための負担金の増加は保険料率の引き上げで対応するしかなく、現役世代に大きな負担を強いている今の制度はおかしい。高齢者の負担を増やすことも含め、早急な制度の見直しが必要だ」と述べ、75歳以上の後期高齢者の窓口負担を増やすなど、制度を見直すべきだという考えを示しました。

NHK NEWS WEB 2018年9月25日

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20180925/k10011643381000.html?utm_int=nsearch_contents_search-items_011

Point of View

◎大企業の従業員らが加入する健康保険組合は、昨年度は保険料収入が増えたものの、高齢者の医療費を賄うための負担金の増加により、黒字は43%減少したようです。健康保険組合連合会としては後期高齢者の窓口負担を増やすなど、制度を見直すべきだとコメントしております。どうしたものでしょうか。

▼厚労相 健康保険組合の維持へ支援策強化の方針

健康保険組合の解散が相次いでいることを受け、加藤厚生労働大臣は健康保険組合を維持するため、財政支援を行うことも含め支援策を強化する方針を示しました。

健康保険組合をめぐるっては、高齢者の医療費を賄うための負担金などによる財政の悪化で解散が相次いでいて、先週には全国3番目の加入者を抱える「人材派遣健康保険組合」が今年度いっぱいでの解散を決めました。

これについて、加藤厚生労働大臣は閣議の後の記者会見で「健康保険組合は公的医療保険制度の重要な担い手の一つであり、大変重く受け止めなければならない」と述べました。

そのうえで「健康保険組合に対する財政支援を行うことなどを検討している」と述べ、健康保険組合を維持するために、財政支援を行うことも含め支援策を強化する方針を示しました。

一方で、高齢者の医療費を賄うための負担金については「かなりの割合で負担してもらっているが、高齢者医療は国民全体で支える制度であり、理解をいただき負担をお願いしていきたい」と述べるにとどめました。

NHK NEWS WEB 2018年9月25日

https://www3.nhk.or.jp/news/html/20180925/k10011643291000.html?utm_int=nsearch_contents_search-items_012

Point of View

◎健康保険組合の解散が相次いでいるようです。そのため、厚生労働大臣は健康保険組合を維持するために、財政支援等の支援策を強化する方針を示しました。これからの社会保障制度はどうなっていくのでしょうか。

▼iPS医療、富士フイルムが治験へ 企業初、年度内に国へ申請中

富士フイルムは23日、人工多能性幹細胞（iPS細胞）を用いる移植医療の臨床試験（治験）を平成30年度中に厚生労働省へ申請する方針を明らかにした。31年にも治験を始める考え。実現すれば企業として国内初のiPS治験となり、大学などが中心だったiPS医療の裾野が広がる。治験の対象は白血病の治療で骨髄移植を受けた患者の約4割がかかる合併症「急性移植片対宿主病」。移植骨髄に由来するリンパ球が患者の正常細胞を異物と認識して攻撃し、皮膚炎や肝障害、下痢などを起こす。国内の発症者数は年間1千人以上と

みられる。治験ではiPS細胞から作る特殊な細胞を患者に注射し、リンパ球による攻撃を抑えるという。富士フィルムによると、医薬品医療機器法に基づく国の審査機関との事前交渉をほぼ終えた。治験を経て、34年に製造・販売の承認を目指す。米国でも治験を申請する計画だ。世界初のiPS治療は26年、理化学研究所などが目の難病患者に行った。これまで国内で認められた臨床研究や治験は重症心不全、パーキンソン病など4例。直近では今月、iPS細胞から作った血小板を移植する京都大の臨床研究が厚労省の部会で了承された。

医療分野を次の成長領域と位置付ける富士フィルムは、日本初の再生医療製品を発売したジャパン・ティッシュ・エンジニアリングを26年に子会社化するなど、iPS細胞を用いる再生医療に注力してきた。企業によるiPS医療の治験は、大日本住友製薬やベンチャー企業のヘリオスなども計画している。

産経ニュース 2018年9月21日

<http://www.sankei.com/life/news/180923/lif1809230038-n1.html>

Point of View

◎今までは、大学主体で行われていたiPS治験ですが、いよいよ企業単位での治験が始まります。個人的には、「お正月を写そう」のイメージが強い富士フィルムですが、他の企業を含め、積極的にこの分野への参入があれば、更にはたくさんの患者さんがこの医療を受けられるかと思えます。今後に期待ですね。

▼美容医療で不適切HP、業界団体調査…目立つ未承認機器

美容医療を行う医療機関が、ホームページ（HP）で医療法で認められていない不適切な表示をしているケースが多数あることが、医療機関向けのコンプライアンス講習会などを行う一般社団法人eヘルス協議会（東京）の調査で分かった。

今年6月施行の改正医療法では、美容医療などでトラブルが相次いだことを踏まえ、医療機関のHPでの情報発信も「広告」とみなし、内容が規制される対象になった。

eヘルス協議会が7～8月、HPを持つ全国の美容医療機関から無作為に101件を選んで調べたところ、外国製のレーザー脱毛機など、情報発信が認められていない「国内未承認の医療機器を用いた治療の広告」とみなされる表示が、78件で見つかった。未承認であることなどを明示すれば表示できる規定もあるが、そうした記述もなかった。

承認済みであっても認められていない「機器の販売名の表示」（22件）や男性型脱毛症（AGA）などの「治療薬の販売名の記載」（17件）も見つかった。

厚生労働省医政局総務課の担当者は「医療広告のガイドラインなどを作り周知してきたが、わかりにくいとの指摘もあった。今後は学会などでも説明を行っていききたい」と話した。

eヘルス協議会の三谷博明代表理事は「法律への対応が遅れていることが浮き彫りになった。第三者がHPの表示を認証する仕組みづくりなども検討すべきだ」としている。

yomiDr（2018年9月28日）

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180928-0YTET50025/?catname=news-kaisetsu_news

Point of View

◎意図的に行う場合はともかくとして、こちらにその気がなくても「いつの間にか規制に抵触してしまっていた。」という可能性もあり得ます。「自分には関係ない」と決めつけずに客観的に確認する習慣が求められるところです。

▼「痛っ」と声出す旧モデルから進化、「ごっくん」動作できる内視鏡研修用ロボ

医療ロボットベンチャーのミコトテクノロジー（鳥取県米子市）と鳥取大は、気管支や胃・十二指腸を本物そっくり再現した内視鏡研修用ロボットの改良型を開発した。

鼻やのどの奥に内視鏡が当たると、「痛っ」「オエッ」と声を出す昨年のモデルから反応が進化。「唾をのみ込んで」と呼びかけると、食道の入り口を広げる「ごっくん」という動作もできるようになった。

ロボットは平均的な女性と同じ大きさで、皮膚や内臓はシリコンゴム製。臓器はCT（コンピューター断層撮影法）画像を基に3Dプリンターで作製した。胃にポリープ、十二指腸には潰瘍も作った。

価格は据え置きで1体980万円（税抜き参考価格）。類似製品がなく、評判を呼んでおり、前回モデルは16台売れたという。

yomiDr（2018年9月24日）

https://yomidr.yomiuri.co.jp/article/20180924-0YTET50000/?catname=news-kaisetsu_news

Point of View

◎ロボットも日に日に人間に近づいているようです。歯科トレーニング用ロボットも実際の患者さんのように嘔吐反射を再現できたりしたら、対応の訓練になるかもしれませんね。

▼受精卵「ゲノム編集」来春解禁へ 倫理指針を了承 生殖補助医療目的に限定

生物の細胞が持つ全遺伝情報（ゲノム）の中で、狙った遺伝子を自由自在に改変する「ゲノム編集」技術を使って、ヒトの受精卵を操作する研究が来春にも解禁されることになった。厚生労働省と文部科学省の有識者合同会議が28日、研究に関する倫理指針を了承した。現時点で医療への応用はできないが、受精卵が胎児になるまでのメカニズムを解明することで、不妊治療などの生殖補助医療に役立つことが期待される。指針によると、研究対象は生殖補助医療に用いる目的に限定。不妊治療で余った受精卵のみ研究で使うことが可能で、提供する夫婦が適切な説明を受けて同意した場合のみ使用を認める。ゲノム編集した受精卵をヒトや動物の胎内へ戻すことは、倫理面や安全面の問題から禁止された。研究機関が倫理審査委員会を設置する必要があり、審査は2段階で行う。同委員会が研究計画の科学的・倫理的妥当性を審査した後、国も審査を実施し厚労相と文科相の確認を受ける。さらに個人情報保護などを除き、研究成果を公開することとし、透明性を担保した。これまで日本には指針やルールはなく、海外での研究の高まりを受けて、政府の総合科学技術・イノベーション会議（議長・安倍晋三首相）が今年3月、研究に関する指針を整備するよう求める報告書をまとめていた。指針は10月から意見公募した後、来年4月にも施行される。

産経ニュース 2018年9月28日

<http://www.sankei.com/life/news/180928/lif1809280047-n1.html>



Point of View

◎「ゲノム編集」技術を使って、ヒトの受精卵を操作する研究が来春にも解禁されるということです。今回は、生殖補助医療のみを対象として、解禁との事みたいですが、中国では先天性の治療目的で積極的にゲノム編集の研究が盛んということで、日本は遅れているようです。ただ、ゲノム編集については、慎重に進めていかなければならないかと思えます。人工的に作られた、「完璧な人」の誕生は望まれていないのではないかと思います。

▼初のアレルギー戦略を了承 厚労省検討会

花粉症やアトピー性皮膚炎などのアレルギー疾患に対し、厚生労働省の検討会は28日、今後10年間の研究や治療などの方策を示す初のアレルギー戦略を了承した。目指すべき目標として「革新的医療技術による治療の実現」「防ぎ得る死の根絶」などを掲げた。厚労省は来年度予算に研究開発費を盛り込み、来春から取り組みを始める方針。戦略はアレルギー疾患について、「多くは慢性の経過をたどる」などと説明。アナフィラキシー（急性アレルギー反応）や薬剤アレルギーなどで重篤化や死に至ることもあるとし、今後10年間の目標として「防ぎ得た死の根絶」を掲げた。さらに目標達成に向け、アレルギー疾患の基礎研究などを促進し、患者数減少と生活の質の改善を目指すなどと明示。各疾患の特徴に基づく予防法や治療法を広く社会に普及させていくことなども盛り込んだ。

産経ニュース 2018年9月28日

<http://www.sankei.com/life/news/180928/lif1809280052-n1.html>

Point of View

◎食物アレルギー、犬アレルギー、ラテックスアレルギーや最近話題になっているのは、ニトリルグローブに含まれる、加硫促進剤によるアレルギーなど、様々な種類のアレルギーが報告されています。アナフィラキシーや薬剤アレルギーなどで重篤化や死に至ることからも、きちんとした対策が必要です。この戦略により、どのような方策が示されていくか注目ですね。

▼毒キノコ誤って食べ、5年ぶり死者…食中毒続発

消費者庁は4日、毒キノコを誤って食べて、5年ぶりに死者が出るなど、食中毒が相次いでいるとして注意を呼びかけた。

同庁や厚生労働省によると、毒キノコによる食中毒は、2017年には16件だったが、今年は1日現在で、12件発生している。9月には三重県で毒キノコの「ニセクロハツ」を食べたとみられる男性が死亡した。

13～17年に発生した毒キノコによる食中毒は157件あり、例年、10月に最も増える。同庁の担当者は「今年は夏の気温が高く、適度な降雨があるなどキノコの生育条件が整っている」と言う。キノコは生育条件で、色や大きさが異なる場合があり、図鑑などで食用かを見分けるのは難しい。同庁は「少しでも不安があり、判断できない場合は口にしないで」としている。

yomiDr (2018年10月5日)

Point of View

◎キノコは少し山に入ったり、いなか道を歩いているだけで目に飛び込んできます。ただ、よほどの知識や経験がないと食べられるかどうかわからないという厄介な植物です。「生兵法は大怪我の基」どころか命にも関わりかねません。やはり専門家が取ってきたものが無難ですね。

▼何がパワハラに当たるのか パワハラ・セクハラ防止議論始まる、労使対立

厚生労働省の労働政策審議会分科会は25日、「パワハラ」や「セクハラ」など職場でのハラスメント（嫌がらせ）を防止するための議論を始めた。パワハラについては規制する法律がなく、労働者側から新法制定を求める声がある一方、何がパワハラに当たるか、「業務上の指導」との線引きも難しく、経済界は厳しい規制に反対している。パワハラをめぐるのは、都道府県労働局に対する職場での「いじめ・嫌がらせ」相談が平成28年度に7万件を超え最多を更新。精神障害の労災認定も同年度74件に上っている。この日の分科会では、労働者側の委員が「日本の整備は遅れている。ハラスメントを規制する大きなチャンス」と主張。経営者側の委員は「ハラスメントの定義が不明確だ」と規制に抵抗した。セクハラについては、男女雇用機会均等法で防止対策を講じることが企業の義務とされているが、セクハラ行為そのものを禁止する内容ではない。このため、労政審では防止対策の実効性を向上することを主な論点に挙げている。

産経ニュース 2018年9月26日 <http://www.sankei.com/life/news/180925/lif1809250028-n1.html>

Point of View

◎パワハラ、セクハラ、いじめ、虐待もそうですが、何が該当するのかという定義は必要なのかとは思いますが、厳密な定義をするというのはかなり難しいかと思えます。全く同じ事をしてるのに、人によって該当・非該当が変わる様では話になりませんし、「される側がハラスメントだと思えばハラスメント」という定義でも納得はいかないかと思えます。労働者側も、正しく指導を受けたとしても、「パワハラ」を受けたというケースもあります。非常に難しい問題ですが、真摯に取り組まないといけない問題かと思えます。

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」

FM ラジオ「FM ちゅーピー76.6MHz」サイマルラジオスタート

「お口の健康広場デンタルパーク」 広島すまいるパフェ 第1・3水曜日午後0時50分から



11月7日放送分

「地域で医療と多職種が連携した活動について」

広島市歯科医師会 山崎和広氏

皆様の住み慣れた場所で楽しく安全に暮らすには、様々な連携が重要です。広島市東区の、子育て交流広場「ぼっぼひがし」では歯科医師会がイベントや、地域で訪問口腔ケア活動をしています。医療や介護など多様な職が地域で連携して健康維持を支援する仕組みについて広島市歯科医師会の山崎和広先生がお話します。お口に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、FAX 082(297)7660 へ。

11月21日放送分

「お口の健康の維持に大切な事」

広島市歯科医師会 広報部

満点の笑顔に必要なものは綺麗な口元です。美味しいものを食べる、楽しくおしゃべりする事も生活の質の向上には欠かせないものです。その大切なお口を健康に維持する為に欠かせない事をや秘訣について広島市歯科医師会の先生がお話します。お口に関する悩みや質問はメール dental@chupea.fm、FAX 082(297)7660 へ。

10月定例理事会報告

「部外報告」

- 9月28日 警察歯科小委員会
 9月29日 中国四国役員連絡協議会
 10月 2日 元気じゃけんひろしま 21
 (第2次)推進会議次世代の
 健康づくり部会
 10月 3日 広島市障害者差別解消支援地域
 協議会
 " 再審査
 10月 4日 市議会厚生委員会の広島口腔
 保健センターの視察
 " 警察歯科小委員会
 10月 6日 警察歯科研修会
 社会環境整備部会
 10月10日 平成30年度広島市保育園及
 び認定こども園保健功労者表
 彰審査会
 " バイオガイアジャパンセミナー
 薬剤耐性菌問題とバクテリア
 セラピー
 10月12日 次期法歯学会打合せ
 10月13日 三大学合同役員懇親会
 10月15日 法歯学会打合せ
 10月19日 次期法歯学会打合せ
 10月20日 第12回日本法歯医学会(千葉)
 10月21日 (県)健康ソフトボール大会
 " 次期法歯学会打合せ
 10月22日 広島圏域地域医療構想調整会議
 10月24日 広島国税局管内税務指導者懇親会
 10月25-29日 社保診療報酬審査
 (合議29日)

(連盟関係)

- 10月 1日 平口ひろし君を励ます会

「総務関係」

- 9月28日 広島東洋カープ観戦の集い
 (7/5雨天中止分代替試合)
 10月 3日 三役会
 10月 6日 「HOMEぽるフェス2018」
 イベント出展
 10月 7日 「HOMEぽるフェス2018」
 イベント出展
 " 「HOMEぽるフェス2018」
 市民公開講座「寺川綾さんトー

クシヨー」

- 10月16日 故山本智之先生永年役員表彰
 表彰状授与(ご令室様)
 10月17日 第4回支部長・副支部長会
 10月18日 創立100周年記念祝典慰労会
 10月23日 後期高齢者歯科健診研修会
 " 三役会
 10月24日 定例理事会
 (慶弔関係)
 9月 1日 広島市長表彰(保健医療事業功労)
 中区支部 荒谷恭史先生
 石嶋誠司先生
 瓜生 賢先生
 三次みさと先生
 本山智得先生
 東区支部 平岡弘光先生
 西区支部 石田栄作先生
 久保康治先生
 佐々木元先生
 三戸敦史先生
 9月 9日 南区支部 吉光卓三先生ご逝去
 9月29日 南区支部 高橋悠夫先生
 ご令室様ご逝去

(入会退会関係)

- 10月 5日 入会前面談(石田一輝先生、
 中谷美奈子先生)

(県歯理事会関係)

- 10月 4日 県歯理事会

(1) 総務部 (中島理事)

- 10月 5日 入会前面談(石田一輝先生、
 中谷美奈子先生)
 10月 6日 「HOMEぽるフェス2018」
 10月 7日 「HOMEぽるフェス2018」
 10月12日 総務部委員会
 10月18日 創立100周年記念祝典慰労会

(2) 学術部 (岸本理事)

- 10月 4日 定例委員会
 10月 6日 「HOMEぽるフェス2018」
 イベント出展
 10月 7日 「HOMEぽるフェス2018」
 イベント出展
 10月10日 バイオガイアジャパンセミナー

10月18日 創立100周年記念祝典慰労会

(3) 保険・医療対策部 (瓜生理事)

9月28日 カーブ観戦の集い
10月 1日 (県) 会員面談
10月 2日 休診レセプト点検
10月 7日 「HOMEぽるフェス2018」
イベント出展
10月11日 (県) 保険部常任委員会
10月17日 定例委員会
クリスマスパーティについて
10月18日 創立100周年記念祝典慰労会
" 国保連合会歯科再審査部会
10月19-23日 国保連合会歯科審査部会

(4) 地域歯科保健部

10月 6日 「HOMEぽるフェス2018」
10月 7日 「HOMEぽるフェス2018」
10月11日 特定施設入居者介護事業者
穴吹メディカルケア
(アルファリビング段原) 説明会
10月17日 (県) 地域保健部、学校保健部、
介護・福祉医療部、口腔保健セ
ンター部常任委員会
10月18日 創立100周年記念祝典慰労会
<学校保健> (有馬理事)
10月 2日 「元気じゃけんひろしま21(第
2次)」 推進会議
次世代の健康づくり部会
10月11日 (県歯衛連) 第1回一時保護施
設入所児支援歯科保健活動会議
10月20日 平成30年度大州包括圏域ネッ
トワーク会議
・平成30年度臨時健康診断及
び就学時健康診断について
・平成30年度広島県歯科衛生
連絡協議会 保育園での歯科
疾患及び歯科保健活動の実態
調査会議について

<地域連携> (小松理事)

9月28日 グラクソ・スミスクラインコン
シューマー・ヘルスケア・ジャ
パン株式会社 CEOとの面談
10月 2日 休日診療レセプト点検
10月 9日 平成30年度広島県歯科衛生連
絡協議会 第1回複合型介護予
防事業検討会議

10月10日 平成30年度広島市在宅医療・
介護連携推進委員会 第1回専
門委員会「摂食嚥下・口腔ケア
対応力の向上に向けた多職種
連携の体制づくりの検討」

10月15日 平成30年度介護予防ケアマネ
ジメント基礎研修会①(JMSア
ステールプラザ広島中ホール)
" (中区地対協) 第11回吉島圏域
多職種連携会議 第3回小委員
会(田丸整形外科2階デイケア)

10月19日 (中区地対協) 第8回幟町圏域
多職種連携会議本会議(YMCA2
号館コンベンションホール)

10月20日 江波地域包括支援センター長
との協議

10月21日 (県) 健康ソフトボール大会
10月22日 平成30年度介護予防ケアマネ
ジメント基礎研修会②

10月23日 第4回広島市歯科医師会会員
対象後期高齢者歯科健診研修会

<地域保健> (能美理事)

9月28日 (東区地対協) 第8回在宅医療・
介護連携推進事業企画会議
" (東区地対協) 第2回常任理事
会・理事会

9月29日 (県) 中国・四国地区歯科医師会
連合会

10月 3日 広島市障害者差別解消支援協
議会

10月 4日 口腔保健センターの視察

10月10日 (県) 広島県禁煙支援ネットワ
ーク予演

10月13日 広島県禁煙支援ネットワーク
第16回研修会

10月16日 (県) 「歯科医療機関による歯科
口腔機能管理等研修事業」第3
回委員会

10月18日 広島市障害者施策推進協議会

10月21日 (県) 健康ソフトボール大会

10月23日 第4回広島市歯科医師会会員
対象後期高齢者歯科健診研修会
福祉対策協議会実績状況

(5) 広報部 (橋岡理事)

10月 2日 委員会

10月 4日 HOMEぽるフェス(秦様)と協議

- 10月 6日 「HOMEぼるフェス 2018」
イベント出展
- 10月 7日 「HOMEぼるフェス 2018」
イベント出展
- 10月 9日 FMちゅーピー（堀部様）と協議
" 委員会（情報発信部）
- 10月16日 委員会（情報調査部）
- 10月21日 （県）健康ソフトボール大会
- 10月22日 FMちゅーピー収録
" 広島市歯科医師会会務について
との協議

FMちゅーピー（新聞掲載）

- 11月 7日 「地域で医療と多職種が連携
した活動について」
山崎和広氏
- 11月21日 「お口の健康の維持に大切な事」
広 報 部

（6）広島市歯科医師会ホームページについて ホームページアクセス数

一般サイト 訪問者 4,214（累計 86,347）
ページビュー11,421（累計 323,674）
会員サイト 訪問者 265（累計 25,845）
ページビュー 929（累計 205,358）
広報部 … Talking Heads<最新情報>
掲載件数 69 件(9/21~10/20)

（7）特別委員会

（8）救急蘇生委員会

（9）創立 100 周年記念事業について

- 10月18日 創立 100 周年記念祝典慰労会
- 10月26日 創立 100 周年記念事業準備委員会
第 13 回会誌編纂委員会

（10）各部事業計画について

（11）歯科医療安全相談

- 9月30日 相談 休日診療に来館患者へ
の歯科医院の紹介について(30
歳代男性)
- 10月 4日 苦情 岡山県内の歯科医院の
歯科衛生士の対応について
(50 歳代女性)
- 10月 5日 苦情 未入会員の歯科医療機関
の対応について (50 歳代女性)
- 10月24日 苦情 歯科治療に対する訴訟
について(70 歳代女性)

「協議事項」

- (1) 会費について（1名）
診療形態の変更による会費額変更について1名承認。
- (2) 入会について（4名）
西区支部の中谷美奈子氏の入会について承認。3名継続審議中。
- (3) クリスマスパティーについて
内容について確認・協議
- (4) 次年度休日救急歯科医療事業について
(協議会)
日程・内容について確認・協議
- (5) 新年互例会について
内容について協議
- (6) 小学5年生配布用冊子掲載について
内容について協議
- (7) 100周年記念祝典のDVDについて
内容について協議
- (8) 事務局職務分担について
内容について確認
- (9) その他
特になし

「その他」

特になし

会員の皆様へ

広島市歯科医師会だよりに関するご意見やお問い合わせは、各記事に担当部がある場合は、担当部の理事あてにお願いします。それ以外については、広島市歯科医師会事務局ないしは広報部担当理事橋岡優までお寄せ下さい。
広島市歯科医師会事務局 E-Mail: hiroshima@dentalpark.net
広報部担当理事 橋岡優 E-Mail: s.d.c@helen.ocn.ne.jp

広島市歯科医師会ホームページ <http://www.hiroshima-da.com/>

会員専用ページ

ユーザー名 : **Futaba**

P A S S : **2622662**

広島市歯科医師会の住所及び連絡先

〒732-0057

広島市東区二葉の里 3 丁目 2 番 4 号

広島市歯科医師会 TEL : 082-262-2662

FAX : 082-262-2668

休日診療専用電話 TEL : 082-262-2672

